



みどりの風

～みんなが輝く緑小～

令和3年9月30日 No.7 (第856号)

小金井市立緑小学校

〒184-0003 小金井市緑町4-15-39

TEL 042 (383) 1148 / FAX 042 (382) 2048

体育科表現発表会に向けて

校長 黒木 智道

2学期が始まって1か月が経ちました。残暑を厳しいと感じる日が少なく、比較的過ごしやすい日が多い9月でした。子供たちはマスクの着用、手洗いの励行をしながら、学校生活を送っています。保護者の皆様の感染症対策に対する御理解、御協力に感謝いたします。

緊急事態宣言が9月で解除となります。10月からは感染症対策を講じながらも、これまで実施を見合わせていた教育活動等を徐々に再開する予定です。

さて、学校だより9月号でお知らせした通り、体育科表現発表会を10月16日(土)に実施します。子供たちはこの発表会に向けて準備、練習をしているところです。先日の朝、学校に向かって歩いていた時に、高学年の子供と話をする機会がありました。「表現運動の動きの順番を、今は頑張っていて覚えているところです。」「人によって覚えているパートや、細かい部分まで意識して動けることに差がある時です。他の人を見ながら動いていると全体の動きが揃ってこないの、努力しています。」というようなことを聞かせてくれました。とても楽しみながら取り組んでいる気持ちが伝わってきました。保護者の皆様が見に来てくれることが、子供たちの意欲を更に高め、練習に向かうエネルギーを生み出します。

当日は、短時間ではありますが、表現運動を学年別に保護者の皆様に発表します。子供たちが一生懸命に踊り、表現する姿を御覧いただきたいと思います。発表会の詳細につきましては、本日配布した「体育科表現発表会の御案内」を御一読ください。

<緊急事態宣言解除後の教育活動について>

感染症対策はこれまで通り継続します。保護者の皆様には引き続き毎朝の検温と健康観察カードの記入をお願いします。

- 算数少人数指導を再開します。
- 音楽科における歌唱の活動やリコーダー等を用いる活動は、一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で、グループの人数に配慮して実施します。
- 家庭科における調理等の実習は、衛生管理を徹底し、多くの児童が密集しないよう配慮した上で、時間を絞って実施します。
- クラブ活動や委員会活動を再開します。9月に実施できなかったクラブ活動は10月以降の行事予定に追加しています。
- ゲストティーチャー等の外部人材を活用した教育活動を開始します。
- 校外学習は、場所等を考慮して実施します。

<体育科表現発表会のお知らせとお願い>

- 当日は給食なしの4時間授業です。通常通り登校させてください。下校は12:15頃です。
- 16日(土)が雨天等で実施できない場合は、翌日(日)に延期します。
- 各学年とも、発表の時間以外は教室で授業を行います。校舎内の授業の公開は行いません。
- 原則として、参観できるのはお子さんの学年の演目のみとさせていただきます。兄弟がいる場合はそのまま校庭で待機しても構いませんが、他の保護者に参観場所をお譲りください。
- 校庭での運動は、マスクを着用しなくてもよいことにしています。参観される保護者の皆様には、マスクの着用とソーシャルディスタンスをとることをお願いします。また、保護者間の会話はお控えください。
- 発熱等、体調が優れない場合は参観を御遠慮ください。

◇ 10月の行事予定 ◇

1	金	都民の日 安全指導日 体育科表現発表会特別時程始	
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	全校朝会	★
6	水		★
7	木	開校記念日 児童集会	★
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	全校朝会	★
13	水		★
14	木	体育科表現発表会リハーサル 4年歯科講話（2校時）	★
15	金	体育科表現発表会児童鑑賞日 午前授業	
16	土	体育科表現発表会保護者鑑賞日 午前授業	
17	日	体育科表現発表会保護者鑑賞日予備日①	
18	月	振替休業日	
19	火	体育科表現発表会保護者鑑賞日予備日② 教材費振込期限日	★
20	水	1年図書館による学校訪問（3・4校時）	★
21	木	児童集会	★
22	金	3年社会科見学（市内めぐり） 1年図書館による学校訪問（3・4校時）	
23	土		
24	日		
25	月	あいさつ運動始	
26	火	保健朝会 1年生活科見学（小金井公園） 4年水道キャラバン（1・2校時）	★
27	水		★
28	木	兄弟学級顔合わせ	★
29	金	1年生活科見学予備日 3年社会科見学予備日	
30	土		
31	日		

◆ 10月は、予告なしの避難訓練を実施します。

★ スクールカウンセラー来校予定日

（火） 8:30～17:00 蛭田

（水・木） 10:00～17:00 佐久間

【相談室直通電話】388-0059 お気軽に御相談下さい。

◆ 緑小合唱団の活動を今年度は中止します

募集を検討してきましたが、児童の安全を第一に考え、今年度の募集と合唱団の活動を行わないこととします。来年度の活動再開を予定しています。

◆ 2学期の学校生活の様子について

緑小では、東京都の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が3000人を超えていた2学期の始めから、緊急事態宣言の解除が見込まれていた9月12日まで、児童の安全を第一に考え、感染症対策を1学期以上に徹底してきました。子供たちは決まりをよく守り、その中でできることを前向きに考えながら、2週間頑張って過ごしていました。一方で、外遊びの時間が少ないことや友達と近くで話し合う学習ができないことに、ストレスを感じている様子もうかがえました。そこで、生活安全部で学校生活について再度話し合い、ディスタンスを保ちながら、手洗いに気をつけて遊ぶという約束の下、朝や掃除の時間も外遊びを取り入れられるように生活時間を見直しました。1日1回程度は外遊びができるようになり、体を動かして発散している児童の姿が見られるようになりました。

また、頑張って黙食をしている子供たちにとって、給食がもっと楽しいものになってほしいという栄養士の思いから、リクエスト給食を行うことにしました。各学年のアンケートの結果をもとに、11月から楽しいリクエスト給食を出していく予定です。

生活安全部

10月の生活目標

「校舎内でのきまりをまもろう」

きまりは何のためにあるのだろうか。きまりをどうして守らないといけないのだろうか。子供たちは年齢が上がるにつれ、段々とそのようなことを考えるようになります。

道徳の授業では、規則の尊重という価値項目について発達段階に合わせて学習します。低学年では、みんなが気持ちよく過ごすため、中学年では、よりよい人間関係を築くため、高学年では、お互いを理解し、尊重し合うためというように、「きまり」を守ることの大切さについて学びます。きまりを守る事は、自分のためにもなるということの子供たちが感じられるように指導をしていきたいと思ひます。

生活安全部